「小児かかりつけ診療料」に関する説明書

当院では、当院を継続して受診され、同意された患者さんに、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

○ 当院を４回以上受診された６歳未満の方が登録対象です。登録後、就学した時点で対象外となります。

○ 急な病気の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。必要に応じて専門医・専門医療機関へ紹介します。

○ 発達段階に応じた助言・指導等を行い、健康相談に応じます。

○ 予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。

○ 「小児かかりつけ診療料」に同意する患者さんからの電話等による問い合わせに常時対応しています。時間内は 0994－42－7822 へ

○ *時間外相談専用の携帯電話番号(　　)は契約者専用です。他の人に教えないようにお願いします。深夜など電話を取れない時は留守電に伝言してください。*

休診日や夜間など当院が止むを得ず対応できない場合は、下記の提携医療機関や、小児救急電話相談にご相談ください。

連絡先　大隅広域夜間急病センター　0994-45-4119
　　大隅肝属地区消防組合テレホンサービス　0994-43-0119
　　鹿児島県小児救急電話相談　　#8000

患者さん・ご家族へのお願い

○ 緊急時など、都合により他の医療機関を受診した場合には、次に当院を受診した際にお知らせください。（他の医療機関で受けた投薬確認のため、毎回おくすり手帳を提示してください。）

○ 健康診断の結果や、予防接種の受診状況を定期的に確認しますので、受診時の度に母子健康手帳を提示してください。

よくある質問～小児かかりつけ診療料～

おひさまこどもクリニック

1.　かかりつけ以外の受診はできないのですか？
　休診日や緊急時など当院が対応できないときは、当院以外の医療機関を受診されても構いません。耳鼻科など小児科以外に通院中の方もそのまま治療継続できます。

2.　自己負担(2 割負担)が増えますか？
　初診料・再診料の自己負担が 90 円程度増えます。また、受診当日以外の電話相談については、電話再診料(230 円)が発生することがあります。時間外・休日・深夜加算(270 円から 1200 円程度)もありますが、すべて保険診療ですので、乳幼児医療費助成の対象になります。

3.　電話相談は 24 時間 365 日対応できますか？
　深夜や外出中など止むを得ず対応できないときがあります。電話に出られないときは、**必ず留守電に伝言してください。伝言があれば掛け直しますが、無いと掛け直しできません**。当院が当番医の時も応答できませんので来院してください。痙攣が止まらない、意識障害、呼吸困難など重症で直ちに対応が必要な場合は、電話相談よりも救急車の要請や急病センター受診など、迅速な行動をお願いします。

4.　相談専用電話で、兄弟のことを相談して良いですか？
　原則として、登録されたお子さんに限りご利用をお願いします。6 歳未満のお子さんであれば、同意書を記載して登録をお願いします。

5.　保育園の先生など保護者以外に、相談専用電話番号を教えて良いですか？
　契約者以外や登録された電話番号以外から電話があっても対応できません。専用電話番号を**契約者以外に絶対に教えないでください**。

6.　固定電話など登録した電話以外から掛けても大丈夫ですか？
　同意書に記載された電話番号限定です。保護者がいつも使用されている携帯電話番号を記載してください。

7.　何歳になったら終了ですか？
　6 歳未満で登録され、その後も継続的に受診される場合、就学前まで対象となります。

8.　複数の医療機関に登録できますか？
　かかりつけ登録は必ず 1 箇所にしてください。転居などされる場合は、登録を末梢しますので、ご連絡をお願いします。6 歳未満であれば、転居先の小児科で新たな登録の相談をしてください。

2018 年 5 月 9 日、2019 年 6 月 4 日、2020 年 4 月 1 日

「小児かかりつけ診療料」に関する同意書

「小児かかりつけ診療料」について説明を受け、理解した上で、
おひさまこどもクリニック医師 寳満 誠　を主治医として、
病気の際の診療、継続的な医学管理、予防接種や健康に関する
相談・指導等を受けることに同意いたします。

※当院を４回以上受診された６歳未満の方が登録対象です。
※「小児かかりつけ診療料」は１人の患者さんにつき１か所の医療機関が対象となっています。*他の医療機関で同じ説明を受けた方は、署名する前にお申し出ください。*

記載日　　20　　年　　月　　日

生年月日　　20　　年　　月　　日

患者氏名

保護者署名

住　　所

携帯電話番号